

都市計画法第65条の許可申請に必要な書類について

I 申請に当たっては、以下の書類を3セット提出してください。

- |    |                              |   |                                 |
|----|------------------------------|---|---------------------------------|
| 1  | 許可申請書 <sup>注1)</sup>         | } | 建築確認で提出する書類と同じもの<br>(A4またはA3折込) |
| 2  | 許可申請理由書 <sup>注2)</sup>       |   |                                 |
| 3  | 概念図に申請箇所を示した図 <sup>注3)</sup> |   |                                 |
| 4  | 建築概要書                        |   |                                 |
| 5  | 案内図・施行区域図                    |   |                                 |
| 6  | 面積表(敷地求積図・敷地求積表)             |   |                                 |
| 7  | 建築面積表・延床面積表                  |   |                                 |
| 8  | 配置図                          |   |                                 |
| 9  | 平面図                          |   |                                 |
| 10 | 立面図                          |   |                                 |
| 11 | 断面図                          |   |                                 |

※ 施行区域図、配置図、平面図には、必ず都市計画道路の計画線を入れてください。

注1) 様式は、練馬区ホームページの下記 URL より、ダウンロードしてください。

[https://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/machi/kokyokotsu/kunai\\_doro/toshikeikaku\\_douro.html](https://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/machi/kokyokotsu/kunai_doro/toshikeikaku_douro.html)

(トピックパス: トップページ > 区政情報 > まちづくり・都市計画 > 都市計画道路 > 区内の都市計画道路 > 区内の都市計画道路)

注2) 外環事業の事業地内に建築をお考えの方は、提出の必要はありません。

注3) 外環事業の事業地内に建築をお考えの方は、提出してください。

概念図は、練馬区で配布しております。また、国土交通省東京外かく環状国道事務所のホームページからも取得できます。

II その他

- 1 申請者本人以外のものが申請手続きをする場合は、委任状を添付してください。(押印は不要です。)
- 2 委任状を使用する場合は、委任者の連絡先を委任状に明記してください。